



Brush up Program
for professional



Brush up Program

for professional

BP

文部科学大臣認定

職業実践力育成プログラム



社会人の
キャリアアップ・
キャリアチェンジのための
学びを応援します

職業実践力育成プログラム

検索

職業実践力育成プログラム（BP）とは

大学、大学院、短期大学及び高等専門学校（以下、「大学等」）の正規の課程と履修証明プログラムで、主に社会人を対象とした実践的・専門的な課程を「職業実践力育成プログラム（BP）」※として文部科学大臣が認定しています。平成27年度に制度が創設され、毎年新たなプログラムを認定しています。

※正規課程と60時間以上の体系的な教育カリキュラムで構成される履修証明プログラムが対象です

BPの特徴

- 1 対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定しています
- 2 関連分野の企業等の意見を取り入れているため、対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できるカリキュラムとなっています
- 3 履修証明プログラムの修了者には学長名で履修証明書が交付されます
- 4 主に実務家教員や関連企業等と連携した授業やグループ討論、フィールドワーク等の科目で構成されており、実践的・専門的な授業を受けられます
- 5 社会人が受講しやすい環境を整備しています
(週末・夜間開講、集中開講、IT活用等)

社会人や企業等にとってこんなメリットがあります

1

体系立てられた大学等のカリキュラムを受講することにより、対象とする職種に必要な能力などをしっかり修得することができます

2

企業等の意見を取り入れたカリキュラムとなっているので、より実践的・専門的な講義で、キャリアアップ、再就職等に効果的な教育が受けられます

3

教育訓練給付金や人材開発支援助成金を活用することにより、受講者・企業に対し、受講料等の一部が支給されます（詳しくは次ページ参照）

4

志の高い多様な背景を持つ社会人学生と交流することにより、幅広い人脈を築き、視野を広げることができます

5

週末・夜間開講や、集中開講等、社会人の受講に配慮したプログラムのため、働きながら通うこともできます

受講者や企業に対し、受講料等の一部が支給されます

職業実践力育成プログラム（BP）のうち、大学等が厚生労働省の教育訓練給付の講座指定を希望し、その指定基準を満たすとして厚生労働大臣の指定を受けたものについては、以下の制度を利用することができます。

（BPに認定されている全ての課程が教育訓練給付の対象講座ではありません。）

職業実践力育成プログラム（BP）のうち、厚生労働大臣が「専門実践教育訓練」又は「特定一般教育訓練」として指定したプログラムを利用する場合

社会人のみなさま

※個人が主体的に教育訓練を受けた場合

－専門実践教育訓練給付金の支給－

職業実践力育成プログラムにおける編成課程

- ・正規の課程：1年以上2年以内の課程
- ・特別の課程（履修証明プログラム）：120時間以上の課程かつ2年以内の課程

◎在職者又は離職後1年以内（出産・育児等で対象期間が延長された場合は最大20年以内）の方が、専門実践教育訓練を受ける場合に、受講費用の一部を支給します。

支給の主な条件

- 給付金を受給するためには、雇用保険への加入期間が3年以上（初回の場合は2年以上）である必要があります（過去に給付金を受給した場合、その時の受講開始日以前の期間は通算できません）。

- 受給にあたっては、受給資格確認の前に訓練対応キャリアコンサルタントによる「訓練前キャリアコンサルティング」の受講が必須です。

給付の内容

- 受講費用の50%（上限年間40万円）**を6か月ごとに支給します。
- さらに、受講修了後1年以内に資格取得等し、雇用保険の被保険者として雇用された又は引き続き雇用されている場合には、受講費用の20%（上限年間16万円）を追加で支給します。

※給付金には様々な受給要件がありますので、詳しくはHP等をご覧ください。

－特定一般教育訓練給付金の支給－

職業実践力育成プログラムにおける編成課程

- ・特別の課程（履修証明プログラム）：60時間以上120時間未満の課程

◎在職者又は離職後1年以内（出産・育児等で対象期間が延長された場合は最大20年以内）の方が、特定一般教育訓練を受ける場合に、受講費用の一部を支給します。

支給の主な条件

- 給付金を受給するためには、雇用保険への加入期間が3年以上（初回の場合は1年以上）である必要があります（過去に給付金を受給した場合、その時の受講開始日以前の期間は通算できません）。

給付の内容

- 受講費用の40%（上限20万円）**を受講修了後に支給します。

※給付金には様々な受給要件がありますので、詳しくはHP等をご覧ください。

※教育訓練給付の対象講座はここから検索できます。

◆教育訓練給付制度検索システム【厚生労働省】

<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>

企業のみなさま

※企業の費用負担がある場合

～人材開発支援助成金の支給～

◎従業員に専門実践教育訓練給付の指定講座等を含む職務に関連した訓練等を受講させ又は受講を支援する場合に、人材開発支援助成金により訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等について助成が受けられます。

助成額／助成率

- 人材開発支援助成金 人材育成支援コース
経費助成：45%～70%（30%～70%） 賃金助成：760円（380円）（1人1時間当たり）
※括弧内は大企業の額

上記の訓練コース以外にも訓練内容等によって様々な訓練コースをご用意しています。
また、助成金の支給には様々な要件があります。
詳しくはHP等をご覧ください。



Brush up Program
for professional

426 課程 を認定 (令和5年12月時点)

※各プログラムの最新情報は、
プログラムの実施大学に
確認してください。

大阪大学

新PharmaTrain 教育コース

履修証明

【課程の目的・概要】

医薬品開発のスペシャリストの養成を目的とし、創薬及び臨床開発の基礎を産官学の第一線で活躍する講師陣から体系的に学ぶ

身に付けられる知識、技術、技能／

医薬品開発に関する基礎知識、レギュラトリーサイエンスに関する最新知識、医薬品開発における倫理観念、臨床試験の計画立案の技能、医薬品リスク管理技能、医療経済を背景とする育業能力

対象とする職業分野／

医薬品開発に関わる業務一般

受講期間／

2年

社会人の受講しやすい工夫／

土曜開講、TV会議システムで東京（日本橋）、大阪（中之島）、会場を同時中継



日本から目指す、医薬品開発のスペシャリスト

金沢工業大学

KIT情報技術教育プログラム 「AIとビッグデータ」コース

履修証明 (短時間)

【課程の目的・概要】

AI（人工知能）やデータサイエンスを、所属する企業の業務に導入・応用することのできる人材を養成する。

身に付けられる知識、技術、技能／

AI・深層学習の仕組みと関係する知識、画像認識・音声認識・自然言語処置に関する知識、AIに関するプログラミングに関するスキル、データ解析に関する知識、ビッグデータ活用に関する知識

対象とする職業分野／

分野問わず

受講期間／

8カ月

社会人の受講しやすい工夫／

短期集中講座



学生と共に
AIの基礎から応用を学習

大分県立 看護科学大学

看護学研究科博士課程（前期） 看護学専攻実践者養成NPコース

修士課程

【課程の目的・概要】

高度かつ専門的な知識・技能が必要な特定行為の実施ができる特定行為研修を含み、大学院修士課程のNP（nurse practitioner）養成コースにおいて診療看護師を育成する。

NPに必要な7つの能力、「包括的健康アセスメント能力」「治療処置マネジメント能力」「熟練した看護実践能力」「看護管理能力」「チームワーク・協働能力」「医療保健福祉制度の活用・開発能力」「倫理的意志決定能力」の育成を目標とする。

身に付けられる知識、技術、技能／

臨床推論能力、21区分38特定行為の知識・技術

対象とする職業分野／看護師

受講期間／2年

社会人の受講しやすい工夫／

夜間開講、遠隔講義



特定行為の中心静脈カテーテル抜去の
スキルトレーニング

愛媛大学

社会基盤メンテナンス エキスパート養成講座

履修証明

【課程の目的・概要】

土木構造物に携わる行政管理者および民間の建設技術者に橋梁やトンネルなどの点検・診断、補修設計、長寿命化計画の策定方法等を教授し、社会基盤構造物の健全な維持管理に貢献できる人材を育成する。

身に付けられる知識、技術、技能／

社会基盤構造物の維持管理に必要な知識と技術、マネジメント能力、点検および診断能力

対象とする職業分野／

官公庁等土木技術者、建設業界技術者、その他の者

受講期間／

2カ月

社会人の受講しやすい工夫／

eラーニングの活用、宿泊施設の案内



座学と演習、さらに各構造物の
フィールドワークによる学習



あるプログラムがあります



北海道医療大学

看護福祉学研究所看護学専攻
高度実践コース（ナースプラク
ティショナー養成課程）

修士課程



サテライトキャンパス
での授業の様子

【課程の目的・概要】

地域において、疾病の予防からその回復までのプライマリ・ケアを総合的・継続的に担うことができるナースプラクティショナーを育成する。

身に付けられる知識、技術、技能／
地域アセスメント、医療安全、エビデンスに基づいた医療の提供、疾病予防・管理、病態生理学、薬理学、ヘルスアセスメント、看護倫理等の知識 等

対象とする職業分野／
看護師（看護師免許を有し、3年以上看護職に従事している者）

受講期間／2年
社会人の受講しやすい工夫／
サテライトキャンパス、夜間・週末の開講、集中講義、Web-Learning、長期履修

岩手大学

いわてアグリフロン ティアスクール

履修証明

【課程の目的・概要】

国際競争力のある高生産性ビジネス農業を育成すべく、経営感覚・企業家マインドを持って経営革新、地域農業の確立に取り組む先進的な農業経営者等を養成する。

身に付けられる知識、技術、技能／
最先端の農業生産や流通に関する知識、6次産業化やマーケティングに関する知識、農業経営管理に必要な知識と技術、農業・食ビジネス及び地域振興戦略計画を策定するために必要な知識、地域課題の解決に必要な知識

対象とする職業分野／
農業者等

受講期間／
1年

社会人の受講しやすい工夫／
農繁期以外の開講、補講



農業技術先進地研修における説明

早稲田大学

スマートエスイー スマートシステム&サービス技術の 産学連携イノベティブ人材育成

履修証明

【課程の目的・概要】

通信・物理、情報処理、アプリケーション、ビジネスの各領域とAI・データ科学を学び、新たな価値創造を推進する、フルスタックかつビジネス×技術を扱う人材を育成する。

身に付けられる知識、技術、技能／
通信・物理、アプリケーション、ビジネスサービスの各分野及びAI・データ科学の知識（IoTシステム技術検定 上級程度の知識）、それらを扱う基本的な技術

対象とする職業分野／
システムアナリスト、システムエンジニア、AIエンジニア

受講期間／6ヵ月

社会人の受講しやすい工夫／
eラーニング（一部）、夜間・土曜開講



スマートIoTシステム実習
(PBLチーム演習)

名古屋大学

車載組込みシステム コース

履修証明

【課程の目的・概要】

車載を中心とした組込みシステム開発に関する基盤、および先端知識と技術の学び直し、及びそれらの知識や技術を個別の開発プロジェクト等の現場に実践展開できる能力を養う

身に付けられる知識、技術、技能／
組込みシステム開発の基盤技術となるリアルタイムOS、組込みプログラミング、設計文書、開発管理の知識・技術、車載組込みシステム分野の先端的AUTOSAR(プラットフォーム)、セキュリティ、モデルベース開発の実践的知識・技術等

対象とする職業分野／
車載関連開発技術者、開発管理者

受講期間／1～2年
社会人の受講しやすい工夫／
夜間、週末開講



モデルベース開発演習

日本女子大学

日本女子大学リカレント教育課程 再就職のためのキャリアアップ コース

履修証明

【課程の目的・概要】

大学卒業後に就職し、その後育児や進路変更等で離職した女性等に対し、キャリア教育を通して、高い技能・知識と働く自信・責任感を養い、再就職を支援する。

身に付けられる知識、技術、技能／
英語スキル（リーディング、会話、ビジネス対応）、ITスキル、社会保険法・労働法知識、会計・簿記スキル、内部監査知識、記録情報管理士知識、消費生活アドバイザー知識等

対象とする職業分野／
事務系（人事、経理等）、教育、営業、流通、内部監査、IT

受講期間／1年

社会人の受講しやすい工夫／
週末の開講、長期休暇期間における集中開講、託児サービス



キャリアマネジメント授業風景

ぜひ、BP認定課程をキャリアアップ・ キャリアチェンジにご活用ください！

BP認定課程の詳細情報について詳しく知りたい方は
社会人のための学び直し情報総合検索サイト「マナパス」へ！

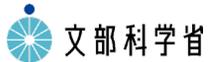
マナパスとは

- 大学等における学び直し講座や支援に関する情報を総合的に発信するポータルサイト。
- 講座情報のほか、修了生インタビューや用語解説集なども掲載しています。





本件担当者連絡先



職業実践力育成プログラム（BP）認定制度について

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
電話：03-5253-4111（内線：3672）

※「職業実践力育成プログラム」（BP）に認定されたプログラム、専門実践教育訓練に指定された講座、人材開発支援助成金やキャリアアップ助成金の概要等はそれぞれのホームページで公表しています。

「職業実践力育成プログラム」（BP）
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/bp/index.htm



教育訓練給付制度

○教育訓練給付の講座指定について

厚生労働省人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話：03-5253-1111（内線：5390、5398）

○教育訓練給付の給付制度について

厚生労働省職業安定局雇用保険課
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話：03-5253-1111（内線：5341、5759）

人材開発支援助成金について

厚生労働省人材開発統括官付企業内人材開発支援室
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話：03-5253-1111（内線：5938、5313）

教育訓練給付の講座指定について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku_00001.html

教育訓練給付の給付を受けたい方

専門実践教育訓練給付の給付のご案内
<https://www.mhlw.go.jp/content/001066317.pdf>
特定一般教育訓練給付の給付のご案内
<https://www.mhlw.go.jp/content/001066319.pdf>

教育訓練給付の支給申請は、お住まいを管轄するハローワークで受け付けています。受給資格確認が必要になりますので、受講開始日の原則1か月前までにハローワークにご相談ください。

人材開発支援助成金

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html